

令和 8 年度社会福祉法人光西福祉会事業計画書

1. 基本方針

当社会福祉法人光西福祉会は1963年に高山保育園を開設し64年になる。当初、光西寺境内に位置していたが、1981年に現在の地に新築移転し44年が経過した。

現こども園園舎は、腐食や危険な個所、修繕個所が年々増え、老朽化は否めない。鉄筋コンクリート耐久性50年から考察するに、建替え計画時期は免れない。昨年度の肝付町の子ども子育て会議において、4～5年後頃に園舎建て替えは表明している。

肝付町は少子化も手伝い、ここ2年間、年度当初は肝付町の全園が定員割れスタートである。当園も定員割れスタートが続いている。5年後、0才～5才児は100人ぐらい減少する見込みである。

そのような状況下では、今後のこども園の経営を思うに、幼児の数に頼る保育から脱却し、多様性社会を鑑み、個の福祉を深め、児童の特性や子育てにおける愛着関係に対応できる専門性のある事業の展開が求められる。

この視点に立って、園舎建設計画は「どのくらいの規模で」、今後「どんな福祉事業を展開していくか」、本年度は地域の状況やニーズと照らし合わせながら、町と協議を重ね、財源確保の見通しを立てたい。

園舎については、本年度も先進的な保育所見学を進めながら、入口・駐車場になる土地の購入及び設計士の選定と園の構想づくりを職員を中心に建設委員会を設置し、具体的に進めていきたい。

保育については、約63年間、多くの保育士が築き上げてきた『遊び』と『生活』を基に『暮らしの保育』を重点的に、子どもたちの『からだの脳』の発達が保障される様に保育者は絶えず「子どもにとっての最善の利益を考えた」保育の実践を試みていきたい。最も具体的な方法は『聞く・聴く』保育に徹すること。そのことで本園の目標である「おもいやりと意欲のある子ども」が育つと信じる。また、保護者との協同は子育ての根っこになるので積極的に話す場を持ちたい。

「だれでも通園制度」については4月から肝付町でスタートする。当こども園も同じく4月から積極的に取り入れていきたい。

学童保育クラブは、子どもの生活（暮らし）を保障する施設で、遊びの内容や活動を子ども自身が主体的・自治的に作り出す場所である。遊びや活動など『何かをする』だけではなく、食べたり、くつろいだり、何もしない等も保障された子どもの居場所でもある。

学童支援員は、子どもたちにとって「安全で心地よい生活の場」としての環境づくりに十分な協議を進めながら一步一步構築していくことが求められる。子どもたちは環境に左右されやすいので、建物や部屋が安全で落ち着いた、整理整頓された、活動しやすい環境を保障していきたい。その為には、学童支援員は子どもたちと一緒に、日々、検証と実践・評価を行ってほしい。人としての環境は、子どもたちに自立の礎が育まれるよう

に、応答的な関わり合い方や、利他的かつ「子どもたちの最善の利益」の視点を失うことなく接したい。具体的には『聞く・聴く』保育に徹することを推奨する。

子育て支援センターでは、幼児や児童に気になる子どもたちが増えていることから、本年度も胎児・乳児からの愛着形成が深められるよう『生活の在り方・子どもとの向かい合い方』に目を向けて子育て支援を展開したい。

2. 運営の強化

理事会については、5月、10月、3月と計3回計画する。理事会では、乳幼児・児童福祉の現状やニーズ等を基に、今後の経営や運営、園舎建替えについて協議していく。

監事決算監査については5月下旬、内部経理監査は10月、外部監査（公認会計士）は年3回（5月、10月、3月）を予定している。規則等の庶務については、本年度も仲間社会労務士と契約を結び随時、指導してもらう。

評議員会は、6月に定時評議員会を開催し、理事会の動きや経営の在り方、決算計算書等、例年通り審議する。また、『誰でも通園事業』について定款審議をする。

理事会・評議員会の開催日程については、従来通り約1か月前後にハガキでの通知をする。協議資料については1週間前を目途に各役員に届ける。

各事業は、「こども園（病後児保育事業を含む）」「子育て支援センター」は、それぞれが自立し、事業の展開を目指す。『放課後児童クラブ』については人材不足が影響し、同僚性に課題を抱えているので、こども園の職員と協働し保育を推進していくようにする。また、理事長の保育方針についての学習会を実施し、共通理解を深めて実践に向かう。4事業の場所がそれぞれ1キロメートル離れているので、疎遠にならないよう朝の会、職員研修、職員会議（非常勤も含む）、ブロック会議、親睦会等での交流・連携を密にしていく。

教育・保育の資質の向上・家庭支援・地域との交流・職員の同僚性・リスクマネジメント・広報活動の推進については、各事業で企画しながら実践・評価していくが、法人では各事業の責任者を中心に、月1回の企画会で協議検討していく。また、理事長は各事業所に足を運び、諸会議に参加し状況を随時把握していく。

3. 法人事業の展開

- ・ 保育所型認定こども園（高山こども園）
- ・ 放課後児童健全育成事業（第Ⅰ・第Ⅱ高山学童クラブ）
- ・ 地域子育て支援拠点事業（高山子育て支援センター）
- ・ 利用者支援事業（高山子育て支援センター）
- ・ 乳児家庭全戸訪問事業（高山子育て支援センター）
- ・ 一時預り事業（一般型…高山子育て支援センター・幼稚園型…高山こども園）
- ・ 病後児保育事業（高山こども園病後児保育コアラ館）
- ・ 誰でも通園制度事業

4. 財源について

高山こども園について、本年度も定員割れでのスタートとなった。新規入園児も昨年の8人から5人となり、少子化の現状からは致し方ない人数でもある。定員充足までは様子を見ていくしかない。よって、財源確保は昨年度より厳しくなる。しかし、園舎建替えが目前に迫り、設備整備資金の確保が求められるため、財源確保は喫緊の課題ではある。

他事業についての財源は、子どもの利用人数に左右される事業が少ないので、令和7年度並みに確保できる見通しである。ただ、委託料が毎年変わらないので職員を雇用し続けるうえで課題が大きい。

5. 各事業計画の具体化に向けて

昨今、子ども支援に取り組む中で、「子ども自身のこと・親のこと・親子を取り巻く環境のこと」を身体・心理・社会の3つの面に目配りしていくことが求められている。また、その一方で、権利擁護と多様性を認める社会づくりが求められてきている。それ故に保育・教育・支援においても、「見つめ」「反すうし」「耕していく」文化の構築が迫られる。

(1) こども園運営

少子化傾向の中、本年度も、定員割れでのスタートとなった。

乳幼児の保育・教育については、これまで保育指針を元に、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を目指し、国が推奨する『幼児期における非認知能力』が育つ取組を実践してきている。昨今、乳幼児期においては『からだの脳』と言われる基盤を培うことで『おりこうさん脳』（認知能力）や『こころの脳』（非認知能力）が育つと言われる。

『こころの脳』の育ちは、乳幼児の「生活（特に睡眠）」「愛着形成（子どもとの関り方）」「遊び（外・内遊び）」に多大な影響を受けるので、家庭とこども園での生活が潤いのあるものとなるように保護者と連携し協力し合って、子どもたちの育ちを保障したい。基本的には「聞く・聴く」「共に考え合う」「確かめ合う」「かかりあう」「受け入れる」姿勢を育み合っていきたい。

職員は、昨年度同様、同僚性を高めていくため、信頼関係を育み、内発的動機付けを探り、問題解決能力や不確実性への耐性を高めていけるよう自己研鑽に励みたい。

(2) 病後児保育コアラ館の運営

7年目に入る病後児保育の広がり、多種に渡る感染症の流行により、利用者が少しずつ増えてきている。地域の中での広がりも見せ始めてきた。今年度も、更に啓蒙をしながら、体調不良児童への受入れをも視野に入れて、その方向を探り、町行政とも話し合っていきたい。

(3) 学童クラブ第Ⅰ・Ⅱの運営

第Ⅰ高山学童クラブ・第Ⅱ学童クラブでも「子どもたちの最善の利益」を理念とし、運営指針に沿って『生活』と『遊び』を提供してきた。今年度も『生活』『遊び』を保障し、居心地の良い環境や過ごし方を提供し、実践し、記録していく。

学童期は、『おりこうさん脳』や『こころの脳』が育つ時期といわれる。また、『有能感』を通して『自己肯定感』が確かなものになっていく。「できる・できた」等の主体的な成功体験が『自信』への扉となる。また、安心できる人間関係を集団遊びや集団遊びを通して、社会的適応への礎を構築していく。

昨今は、発達症もどき子どもたちが増えているので、応答的な対応を意識し、個々に応じた暮らしを提案していくことも視野に入れておきたい。

子どもたちの生活では、基本的な生活、特に手洗い、うがい、着替え、宿題、おやつ、整理整頓などについて、習慣化に努める。その為に、話し合いながら「考え合うこと」を主に置き、環境を整えていく。子どもたちの自治活動を後押ししていけるような取組みをしていく。

高学年になると『こころの脳』が育ち、豊かな心の育つ時期につながるので話し合い活動は欠かせない。支援者の在り方としては、子どもたちの『情緒の安定が保たれ』『生活する力が育ち』『他者と関わる力が育つ』ように、支援員の考え方を押し付けることなく、指示は避け、一人一人の気持ちに耳を傾け、自己発揮していける場を多く保障していく。

業務内容の充実を図る為、計画・実行・評価・改善（PDCA）の体制を充実させ、申し合わせ、ミーティングを細目に行い、ブロック会議でより深く審議し同僚性を育てたい。

遊びについては、個の遊びを尊重しながら、学年が上がるにつれて集団遊びが深まり、仲間意識を深めていけるように、支援員も一緒に参加しサポートしていきたい。

集団遊びが苦手な児童や支援を要する児童については、支援員が個の遊びを共有し、小集団の遊びへ導いていけるように手助けをし、心理的ケアや安全と育ちの保障を鑑み、専門家（作業療法士）と共に生活や遊びの支援に心掛けていく。

また、子どもたちにとって居心地の良い生活ができるように、支援者は専門家や家族、学校と手を取り合い、ケース会議をも開き、支援の在り方を模索していく。

学校と家庭との連携について、学校へ支援員が足を運ぶ動きを増やしていく。

（４）子育て支援センターの運営

子育て支援事業は行政や地域との連携は欠かせないので、福祉課・保健課・社会福祉協議会や他社会的資源と連携を密に取り進めていく。特に養育支援が求められる家庭への支援については、富山地区に子ども家庭相談センターができたので、より連携を深めていきたい。

一時保育については、少子化の折、利用者が激減してきている。また「子ども誰でも通園事業」が始まり、更に利用者が減っていくことが懸念される。今後、子育てセンターとして求められる事業を模索していきたい。

令和8年度 高山こども園保育活動事業計画

1. 実態と方向性 近年、家族規模の縮小や形態の多様化など、子育て世帯の孤立につながる社会的状況は加速している。子どもや家庭を取り巻く状況が深刻化し、社会的孤立が進展する中で、一層、自己責任が問われる風潮が強まっている。そんな中で子どもや家庭を支えていくような地域づくり、地域共生社会の実現に向けて、保育所の役割も求められていくだろう。保育者にとって大切なのは、家族や個人の問題だけでなく、レジリエンス(逆境から回復する力)やストレングス(強み)といった「家族や個々に内在する力」に注目する視点を育むこと、例えば困難な状況においても、それぞれの家族や個人には、それぞれの形で変化する力や、守り育てようとする力、生き抜こうとする力が備わっていることを認識していきたい。どう解決するかより、どう理解するかを大切に、カウンセリングマインドを持って、子どもや保護者の話を傾聴していきたいと思う。子どもの最善の利益という理念をもとに、共に育ちあえる環境を構成し、支援においては、「何のため」と問うことで、保育と子育ての目的に立ち戻ることができている。子ども理解においては、情緒のコントロールや集団での指示理解が苦手な子どもが、個別の声掛けや支援などを必要としている状況がある。まずは、睡眠・食欲・情動などで司る脳(からだ脳)を保障する保育展開を目指す。それらの基礎となる生活状況を家庭と共有し見直すことで、身体的・精神的・社会的に幸せな状態(ウェルビーイング)の向上を目指す専門職としての支援を行っていく。
2. 保育理念 よりよい家庭関係を支援する為、子育て支援に最善を尽くす。(子ども・保護者・地域)
3. 保育方針 心と体の自立を支える保育
4. 保育目標 思いやりと意欲のある子ども
5. 園運営の組織 (令和8年4月1日予定)

クラス名	たまご組	ひよこ組	りす組	うさぎ組	ぱんだ組	きりん組
年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
職員数	1	2	2	1	1	1
クラス数	1	1	1	1	1	1
乳幼児数(1号)	1	10	11	12(1)	13(2)	14(4)

6. 本年度の目標

(1) 保育について

多様性を重視した社会を鑑み、個を尊重した保育を深めていけるようにする。主体的な活動を行うための基礎になる「生活」を見直し、専門職としての支援を行っていく。

1. 保育課程を核に、具体的に保育を進め、計画・実践・反省・展望を記録していく。
2. 子ども達の多様性を認めながら、共同注視による言葉かけ、応答的な言葉かけを意識していく。
3. 発達に基づいたコーナー保育を設置し、安心と挑戦の繰り返しが行える空間作りを目指す。
4. 子どもたちがいきいきとした生活を送れるように、人的環境への意識と物的環境の質の向上に努める。
5. 子ども達が主体的に遊ぶことができるようにPDCAサイクルを意図的・計画的に進める。
6. 遊びを展開させ深め、行事等につなげていく。→アクティブラーニング
7. 絵本から育まれるものを学び、保育へと生かす。読み聞かせの大切さを保護者にも啓蒙していく。
8. 立場の弱い子どもを理解し、他者と共感する力が育つ実践を目指す。
9. クラスに捕らわれず、全職員がアンテナをはりめぐらせ、全園児に目を向ける姿勢を持つ。
10. 『食育』についてはリーダーのもと、給食室・保育室が共同し、子どもたちが食を楽しめるような工夫をしていく。また、保護者へも食育の大切さを啓蒙していく。
11. 地域にある資源を活用しながら保育に活かし、地域の方と積極的に交流を行っていく。

(2) 家庭との連携と支援について

各家庭において様々な環境や背景を抱えている中、アタッチメント(愛着形成)という観点や子どもにとって何よりも大事な生きる力を形づけるための「からだの脳」について保障出来るように、家庭と共に考

えていきたい。

1. 子育て中の保護者の願いや思いを傾聴し、共に育ちあう関係を築く。
2. ケースに応じては面接相談を推進し、支援センターや町と連携をとる。
3. 月1回「園便り」、月2回「クラス便り」を発行すると共にドキュメンテーション配信や、連絡帳の充実を図る。
4. 保護者会活動がより活発に展開できるように、積極的に支援し、連携を深める。
5. こども園理解・園児理解・家庭理解の場として計画的にクラス会を行う。
6. 保護者が安心できる清潔感溢れた、健全な精神を感じさせる身なりや行動に心がける。
7. 写真掲載や保育体験デーを通して、保育の見える化を図るよう努める。

(3) 地域交流について

地域にある資源を知り、積極的に活用していく。人と人とのつながりを大切に子ども達の心の力を育む。

1. 受入れ交流

- ・中高生の職場体験、ふれあい体験学習の受入れ(楠隼中・高山中)
- ・保育養成校実習生の受入れ、サマーボランティア受入れ

2. 参加交流

- ・町文化祭への参加(作品展示とステージ発表)
- ・町生涯学習大会への広報展示

3. 地域の老人クラブとの交流や護美の日として地域の美化活動

(4) 諸機関との連携

- ・市町村の支援の下に、子どもの育ちを支えるため、子育て支援センターや療育機関と情報共有を図る。
- ・嘱託医との連携を図りながら、子どもの疾病や事故防止に関する認識を深める。
- ・小学校教育との円滑な接続を図るようアプローチカリキュラムを共有するなど連携に努める。

(5) 職員の質の向上

1. 職員研修の計画を作成し、充実を図る(園内研修・園外研修)
2. 職員の主体性を尊重し、研修を計画し実施していく。
3. ブロック会議での意見交換を通して、児童処遇についての共通理解を図る。
4. 事例検討を通して子ども理解や家庭支援を深める。
5. キャリアアップ制度を活用し、リーダーのもとで保育を深める。

(6) 情報公開

1. ホームページで情報公開をする。
2. コドモンアプリを使用し、情報公開を行う

7. 園の行事(毎月1回は必ず実施される行事)

交通安全指導、避難訓練、職員研修、職員会議、お寺の日、ブロック会議、企画会、安全点検
身体測定、ALT訪問、遊びミーティング、事務調整会議

4月	入園式 親子遠足 クラス会	10月	運動会予行練習 運動会 職員健康診断
5月	探検の日 役員会 高山中学校職場体験学習	11月	秋の遠足 役員会 護美の日 町文化祭への参加 保育体験DAY 楠隼ふれあい体験学習 お楽しみ給食
6月	歯科検診 内科検診 総懇親会 護美の日 探検の日 お楽しみ給食	12月	餅つき大会 お寺の日(クリスマス会) 内科検診 探検の日 お楽しみ給食
7月	プール開き 七夕会 役員会 夕涼み会 保育体験DAY	1月	探検の日(たこあげ) 消防署による指導
8月	お盆保育 お楽しみ給食	2月	節分会 こどもまつり 生涯学習大会
9月	役員会 探検の日	3月	雛祭り会 春の遠足 役員会 お別れ会 新入園児面接 お楽しみ給食 卒園式

令和 8 年度 病後児保育コアラ館活動事業計画

◎利用児の実態

当施設は、家庭での保育困難な、病気回復期の子ども達の体調に合わせた保育活動を提供している。昨年度同様、新型コロナウイルス感染症利用児は受け入れてない現状であるが、多種に渡る感染症の流行により、利用者が少しずつ増えてきている。昨年度は、医療的ケア児(経管栄養)を受け入れた。

◎本年度の目標

(1) 病後児保育について

- ① 年間計画を柱に子どもの体調に合わせた保育を提供していく。
- ② 地域の感染情報などをもとに、流行の可能性のある病気を把握し早期対策・対処に努める。
- ③ 子どもの発達を理解し、人的環境と物的環境の質の向上に努める。
- ④ 子ども達が安心して生活できるよう、体調の変化に注意しながら心に寄り添う保育を行う。
- ⑤ 二次感染を防ぐため、利用児にも媒介しないよう隔離や常日頃からの消毒の徹底を行っていく。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症、医療的ケア児、体調不良児童の受け入れを視野に入れていく。

(2) 家庭との連携

- ① 子育て中の保護者の思いや要望を傾聴し、共有できる関係性を築く。
- ② 予約時に利用児の状況把握を行った上で、利用時間・利用方法の共通理解を図る。
- ③ 保護者が安心できる言葉遣いや身なりなどの接遇を心がける。
- ④ 病後児保育ネット予約システム「あずかるこちゃん」のアプリを使用し、子どもの体調を共有していく。
- ⑤ 季節ごとに流行している病気について周知してもらえるよう、玄関のホワイトボードに感染症などの病気についての情報を掲示する。

(3) 職員の質の向上

- ① コアラ館職員の職員研修の計画を作成し、毎月実施し職員全体の質の向上に努める。
- ② ブロック会議での意見交換や、コアラ館の申し送りノート、職員のミーティングの時間を通して情報交換を行い、共通理解をする。
- ③ 看護師と保育士の互いの専門性を活かし、研修で学んだ知識や技術を保育看護の中で実践と振り返りを行う。
- ④ 病後児保育についての専門的知識を高めるために研修に参加する。

(4) 広報活動

- ① 掲示物等の見直しを行い、ホームページを作成し、よりコアラ館を町内外の方に知ってもらえるよう広報活動に努める。
- ② 町内外の方にコアラ館の存在を広く知ってもらう為、コアラ館だよりや町報、ポスター掲載、持ち帰り用広告紙の提供を行い、近隣施設での健康教室の開催を検討していく。
- ③ 利用者さんに対しアンケートを取り利用者の声をひろい、掲示物の工夫を行っていく。
- ④ 近隣の幼稚園・保育園・こども園へコアラ館の広告紙を配布し説明に伺う。
- ⑤ こども園の保育に参加し保健衛生について職員や子ども達に啓蒙していく。

(5) 諸機関との連携

- ① 医療機関と情報を共有し、医師の指示に基づいた看護を提供する。
- ② 緊急を伴う場合は、嘱託医との連携をはかる。(山内クリニック)
- ③ 肝付町役場(福祉課)と共通の対応が計れるように、情報の共有を行う。

令和 8 年度 勉強会予定表

月	研修内容
4 月	本年度の目標
5 月	危険箇所の確認と避難訓練
6 月	熱中症と水分補給
7 月	子どもの発達を理解する
8 月	不審者対応
9 月	睡眠について
10月	保護者対応
11月	窒息について
12月	嘔吐物処理について
1月	わらべ歌遊び
2月	食物アレルギー
3月	反省及び来年度への課題

年間計画

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
歌・絵本 0・1・2歳	ちゅうりつぷ 蝶々 むすんでひらいて ごあいさつあそび かばくんのおかいもの ままたごと（見立て遊び） 積み木	鯉のぼり 歯を磨きましよ かたつむり おかあさん かおかおどんなかお ころんちゃん クレヨン画 型落とし	七タさま アイスクリームの歌 カエルの合唱 まる・さんかく・しかく どうぶつなんびき？ 新聞紙遊び 音の鳴る手作りおもちゃ	花火 おかげなんでしょう おつかいありさん ノンダンもぐもぐもぐ どうようえほん トンボの眼鏡 シャボン玉 風船遊び わらべ歌	大きな太鼓 大きな栗の木の下で どんぐりころころ パンツのはきかた きいろいはちようちょ 焼き芋グーチャーバー バスごっこ おもちゃ（車のおもちや・マグネット） 小麦粉粘土・粘土	きらきら星 お正月 コンコンクシヤンの歌 でんしやでいこう ほんとおおきき動物園 プロック	風の歌 お正月 豆まき はね祭り 思い出のアルバム 思い出のアルバム どうぶつなんびき？ 積み木	風の歌 お正月 豆まき believe はね祭り きたかぜこぞうのかんたろう ひとりですけるもん あやとり かくれんぼ	きよしこのよる お正月 豆まき believe はね祭り きたかぜこぞうのかんたろう ひとりですけるもん あやとり かくれんぼ	きよしこのよる お正月 豆まき believe はね祭り きたかぜこぞうのかんたろう ひとりですけるもん あやとり かくれんぼ	きよしこのよる お正月 豆まき believe はね祭り きたかぜこぞうのかんたろう ひとりですけるもん あやとり かくれんぼ	きよしこのよる お正月 豆まき believe はね祭り きたかぜこぞうのかんたろう ひとりですけるもん あやとり かくれんぼ	
	歌・絵本 3・4・5歳	ちゅうりつぷ 犬のお巡りさん さんぽ でんしやでいこう 昆虫とあそぼう ままたごと（家族ごっこ） ブロック遊び	メダカの学校 かたつむり おかあさん プータンいまなんじ？ かばくんのいちにち クレヨン画 小麦粉粘土・粘土	七タさま アイスクリームの歌 カエルの合唱 南の島のハメハメハ大王 道ばたの四季 道ばたのいちにち 新聞紙遊び 折り紙	花火 おかげなんでしょう 南の島のハメハメハ大王 しりとりにしましょ 宝探し シャボン玉 風船遊び はさみをういての製作	焼き芋グーチャーバー サンタクロース 虫の声 ひとりでできるもん はさみをういての製作	風の歌 お正月 豆まき ジングルベル バスごっこ そらめくんのベッド どうぶつなんびき？ 積み木	風の歌 お正月 豆まき believe はね祭り きたかぜこぞうのかんたろう ひとりですけるもん あやとり かくれんぼ	きよしこのよる お正月 豆まき believe はね祭り きたかぜこぞうのかんたろう ひとりですけるもん あやとり かくれんぼ	きよしこのよる お正月 豆まき believe はね祭り きたかぜこぞうのかんたろう ひとりですけるもん あやとり かくれんぼ	きよしこのよる お正月 豆まき believe はね祭り きたかぜこぞうのかんたろう ひとりですけるもん あやとり かくれんぼ	きよしこのよる お正月 豆まき believe はね祭り きたかぜこぞうのかんたろう ひとりですけるもん あやとり かくれんぼ	
小学生	歌・絵本 すい病気	鯉のぼり 翼をください 春が来た からだのなかはどうなるの？ しりとりにしましょ クレヨン画 廃材を使った作品作り	アイアイ かたつむり カエルの合唱 南の島のハメハメハ大王 ひとのからだ ひっかき絵 トランプ 塗り絵 オセロ 将棋 積み木 折り紙	海 小さい秋見つけた みかんの花咲くおoka どんぐりころころ できるかな？あたまからつまさきまで 道ばたの四季 昆虫とあそぼう ひとりですけるもん あやとり かくれんぼ	大きな古時計 サンタクロース ジングルベル 道ばたの四季 昆虫とあそぼう ひとりですけるもん あやとり かくれんぼ	焼き芋グーチャーバー サンタクロース ジングルベル 道ばたの四季 昆虫とあそぼう ひとりですけるもん あやとり かくれんぼ	きよしこのよる お正月 豆まき believe はね祭り きたかぜこぞうのかんたろう ひとりですけるもん あやとり かくれんぼ	きよしこのよる お正月 豆まき believe はね祭り きたかぜこぞうのかんたろう ひとりですけるもん あやとり かくれんぼ	きよしこのよる お正月 豆まき believe はね祭り きたかぜこぞうのかんたろう ひとりですけるもん あやとり かくれんぼ	きよしこのよる お正月 豆まき believe はね祭り きたかぜこぞうのかんたろう ひとりですけるもん あやとり かくれんぼ	きよしこのよる お正月 豆まき believe はね祭り きたかぜこぞうのかんたろう ひとりですけるもん あやとり かくれんぼ	きよしこのよる お正月 豆まき believe はね祭り きたかぜこぞうのかんたろう ひとりですけるもん あやとり かくれんぼ	
備考	配慮点	・遊びは子どもが選択できるようにし、遊ばない時は片付けたり環境を整えたりして遊べるようにする。 ・作品作りで使用するのり、はさみ等は大人が見守りを行い、怪我に気を付けて安全に使用させる。 ・限られた活動の中でも、安心して楽しく過ごせるように子どもの様子をよく観察し、変化があれば臨機応変に対応する。 ・子どもたちのアイデアや主体性を尊重し自由に作成、活動できるように保育者も手立てを考えたり見守ったりする。 ・玩具や使用した道具、周辺の物や机、椅子などは感染予防のため常に消毒を行い、清潔に保つ。 ・活動を行う中で看護師の医療的専門性と保育士の保育の専門性をうまく連携させるよう努める。 ・普段と違い、慣れない場所での保育であるため、安心できるように心に寄り添いながら保育を行う。 ・利用日数が長くなると外に出たくなくなる子もいるので体調に合わせて体を動かす遊びを取り入れていく。											・子どもの発達や体調の状態に応じた活動を行う。 ・利用児の感染症に合わせ部屋を分ける。 ・誤飲に気を付けて安全に留意する。 ・使用する道具や玩具の見直しや点検、物の配置なども細めに行う。 ・少人数だからこそ、目の行き届いた保育を心掛け、ひとりひとりと向き合えるようにする。

令和 8 年度 高山学童クラブ事業計画

1. 実態と方向性

第Ⅰ高山学童クラブ及び第Ⅱ高山学童クラブは、肝付町の委託を受け、「放課後児童クラブ運営指針」に基づき運営している。日・祝日を除く年間約 290 日を開館しており、第Ⅰ・第Ⅱ併せて約 70 名の児童が利用している。

当学童クラブでは、子どもが興味をもって様々なことを経験する生活の場となる環境を整え、健康安全面に配慮し、現在失われつつある『三間（時間・空間・仲間）』を保障することで、仲間意識や思いやり・社会性等を培えるよう支援している。また、異年齢での話し合い活動を中心に活動計画を立て、子ども達が主体的に実践していけるように支援している。今年度も、個の遊びを尊重しながら、学年が上がるにつれて集団遊びが深まり、仲間意識を深めていけるようにサポートしていきたい。

昨今、特性のある児童が増えており、幼児期に育つはずの「生きる力」が育っていない子も多い。特に低学年は「からだの脳（姿勢維持や睡眠、情動など自律神経の働きをコントロールする）」を構築していくことから、ステップアップしていけるようにしたい。具体的には、子どもたちが基本的な生活（特に着替え、宿題、おやつ）のルーティン化を目指し、余裕ある時間を確保できるようにしていく。そのために、学童館内の環境を安全で落ち着いた状況に保ち、子どもたちが活動しやすい環境を整えていく。また、子どもたちの第三の居場所として安心できる場所になれるよう、くつろげる環境を保障していく。

学童期は「おりこうさん脳（認知能力）」や「こころの脳（非認知能力）」が育つ時期といわれる。高学年になると「こころの脳」が育ち、豊かな心の育つ時期につながるため、子ども自身による話し合い活動の機会を随時設けていく。また一人一人の気持ちに耳を傾けながら自己発揮していける場を多く保障していく。まずは考えさせることを主に置き、物的環境を整え、「情緒の安定を保ち」「生活する力が育ち」「他者と関わる力が育つ」ように育成支援していく。

保護者とは通信やお迎え時等のコミュニケーションを通して子育て支援に関する連携を取っている。また、小学校・こども園や地域との連携を図り、子ども達の健全な育成支援にも努めている。

毎日の職員ミーティングでは、子どもの様子や情報を共有し、子ども理解を深めたうえで、個別の支援が出来るよう目指している。

学童支援員にとって「働きやすい環境作り」になるよう、こども園職員と互いの乗り入れ交流で、人材不足に対応できるようにしていく。ブロック会議や日々のミーティングでの意見交換・意見発信等を前年度より積極的に行い、仕事内容や考えを共有し、利他的かつ「子ども立つの最善の利益」を強化していきながら同僚性を強めていく。

2. 支援の基本的な考え方

- ・子どもたちの自主的・主体的な活動、職員が寄り添い支援していく。

- ・環境を整えたり、遊びを提案したりして、子どもたちが自身で遊びを展開していけるよう支援する。
- ・自分の思いや考えを伝えたり、相手の思いや考えを聞いたりして、他者との関りを大切に育む生活が出来るように支援する。
- ・異年齢集団での活動や生活を通して、思いやりや慕う気持ちが育つように支援する。
- ・生活のトラブルや活動に対して、「見守る・聞く」姿勢で、子ども自身が考え、気付いていけるように支援する。
- ・自分の持ち物を棚やバッグに片づけたり、落とし物の記名を確認する等、自己管理が図れるように支援する。
- ・日々の環境整備を行い、活動しやすい場所づくりをする。
- ・子ども達が「くつろぐ、のんびりする、何もしない」等、落ち着ける居場所を支援する。

3. 本年度の目標

- (1) 年間の活動カリキュラム(放課後児童クラブ保育課程)を作成し、実践していく。
- (2) 生活習慣(手洗いうがい、着替え、片付け、宿題、おやつ等)が身に付くようルーティン化を図る。
- (3) 遊びや主体的な生活が進められるよう、子どもたちが自身で考えながら話し合いが出来るような環境を整える。遊びが低下している時などは、支援員も一緒に参加し支援していく。
- (4) 話し合い活動を通して、協力及び分担や決まり事等のルールを身につけられるようにする。
- (5) 月ごとに安全点検を行い日々の生活環境を整える共に、緊急時の安全が守られるよう定期的な訓練を行う。
- (6) 学習活動は、生活習慣の一部と考え、ルーティン化が出来るような支援をする。勉強に向かいやすい環境を整え、集中して宿題に向かうことができるようにする。
- (7) 自治活動では、子ども自身が主体的に話し合い、実践していけるような支援をしていく。
- (8) 職員は互いに尊重し合い、同僚性を発揮すると共に、業務内容の充実のため、計画・実行・評価・改善(PDCAサイクルの循環)を図る。また専門家(作業療法士等)にもアドバイス、協力をもらい、支援内容を深めていく。

4. 支援の内容

(1) 家庭との連携について

- イ) 子ども達の日々の様子を伝え、子どもに関する情報を提供する。
 - ・学童クラブ通信を月1回発行
 - ・お迎えの際、活動の様子や子どもの様子等を伝える。
- ロ) 保護者の相談苦情等に対し、対応する。
- ハ) 子育てに悩む保護者への支援活動をする。
 - ・日頃の日常会話などを通して、保護者との信頼関係をつくる。

- ・必要な場合はケース会議等、保護者や学校を交えて行う。
- ・相談に応じては適切な機関との連携を図る。

二) 行事の保護者参加等を促し、職員及び保護者同士の交流の場を設ける。

(2) 地域との交流

イ) 町や地域の活動に積極的に参加する。

ロ) 地域の方々との交流を計画的に進める。(こども園、卒業生(中高生)、老人クラブ、振興会等)

(3) 学校との連携について

イ) 学校と情報交換や情報共有が出来るように、学校に足を運ぶ。

ロ) 学校行事(授業参観、発表会、運動会等)へ参加し、子ども理解に努める。

ハ) 災害時における避難方法について、相互に確認を取り合う。

二) 小学校の施設(体育館や校庭)利用に関して協力を要請する。

(4) 諸機関との連携

イ) 町役場、社会福祉協議会、児童相談所、病院等の社会資源等との連携を図る。

ロ) 学童クラブへの理解を求めて、各社会資源に足を運ぶ。

(5) 職員の資質向上について

イ) 月に1回、館内研修を行う。

ロ) 館外研修等に積極的に参加し、研修等で学んできたことの報告を行う。

ハ) ブロック会議やミーティングを通して情報の共有や交換を図る。

二) 作業療法士等の助言を通して、子ども達への関わり方を見つめていく。

ホ) 光西福社会の職員として、こども園・子育て支援職員との連携を深める。

(6) 情報公開

イ) コドモンやホームページで情報公開をする。

令和8年度 子育て支援事業計画

高山子育て支援センター ちゃいるどはうす

1、実態

当センターは、町の委託を受け次の4つの事業を融合的に実施している。

① 地域子育て支援拠点事業 ②一時預かり事業 ③乳児家庭全戸訪問事業 ④利用者支援事業(基本型)

昨年度の年間利用者数は延べ約 4,800 人・1日平均約 17,7 人の親子の利用であった。

一時預かり児数は延べ約120人(前年度比較:約4割減)であった。近年、児の1歳前後における就園(親の就労、産後育児専念による就園など)は増加傾向である。また、年間を通し恒常的利用が少なかった。

赤ちゃん訪問件数約 55 件、相談件数は約 300 件の対応(約1割増)であった。

子どもとその保護者等が、当センターを必要に応じ円滑に利用頂けるようその周知と対応に努めている。

社会変化が目まぐるしい近年、妊娠期から子育て期における育児の様々な問題は町内でも増加している。子どもを知らないことから始まった育児生活において、母親が抱える困り事や悩み事は、自分の育児全般への不安感・負担感が挙げられる。特に乳児期の児の泣き、授乳、離乳食、睡眠、発達等の悩みは尽きない。幼児期は生活リズムづくりや関わり方の難しさに加え発達の悩みも多い。

現場対応には指導員の資質の高さが求められる。専門研修は重要で、特に現場対応力向上に重きを向けた研修には積極的に取り組みたい。

妊娠・出産・育児において、母親の心身の健康と安心安全な生活環境は、子どもへの関わりに直結する為、母子の愛着形成に大変重要と考えられる。夫婦・家族・未婚・経済問題など複雑なケースは勿論の事、不安や負担を抱えやすいマタニティ期から子育て期の切れ目ない支援には、行政・関係機関との連携は欠かせない。親子にとって「最善の利益に繋がる支援」が届けられるよう、当事者の力にも配慮し社会資源を活用する支援のコーディネートを探求していきたい。また、育児休業制度の効果点として、父親の育児家事に対する理解と協力姿勢の高まりが一部伺える。夫婦や家族間の良好なコミュニケーションは精神的安定にも影響することを考えると、互いを尊重し合う関係性構築の一助になるよう啓蒙活動にも地道に取り組みたい。

赤ちゃん訪問では、養育支援やママ訪問実施の足掛かりとして具体的育児状況把握の重要な機会となる為、今後も支援員 2 人体制で丁寧に取り組んでいきたい。一時保育は、利用頂くことで育児負担軽減と子どもの姿を支援員と共有する場となり、相談や子ども理解の機会にも繋がっている。保育は定員数(未就園児3名)に限定するのではなく、保護者の事情を考慮した受け入れにも努め、乳幼児の月齢・年齢・人数に対し安全な保育が見込める保育士の配置(1~3 名程度)に取り組みたい。講座等は、余裕を持った支援員数と必要な場合は保育ママの協力を得ることで、安全に活動できる取り組みとしたい。利用者への対応は多岐にわたる為、常時支援員3名を、相談対応には2名を下らないよう配置に努めていきたい。

2、事業の目標

① 地域子育て支援拠点事業

イ、地域の子育て親子の交流を促し関わり合う中で、育児に対する不安感などの緩和を図り、親子の健やかな日常生活に繋がるよう支援する。

ロ、育児生活の実践的活動(特に発育発達と食)にも取り組むことで、子育ての困りごとや悩みについて、より具体的な解決と子ども理解に繋がる機会の工夫と提供により、利用者にとって最善の利益となるよう支援する。

ハ、地域の利用しやすいセンター機能の充実に向け、多面的活動と柔軟な対応に努める。

② 一時預かり事業

育児疲れ(体力的・心理的)の負担軽減の機会として、また、家庭での保育が困難になる場合において、昼間、一時的あるいは恒常的に一時保育を利用することで安心して子育てができるよう取り組む。

③ 乳児家庭全戸訪問事業

乳児(生後2～4ヶ月)家庭を訪問し、その居宅において子育ての様々な不安や悩みごとの相談に対応し、具体的助言や必要な情報提供を行うことで育児不安や孤立防止に取り組む。

④ 利用者支援事業 (基本型)

イ、一人一人の子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に向け、子ども及びその保護者・妊婦の方の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援等を円滑に利用できるよう必要な支援を行う。

ロ、行政や関係機関との連携に努め、親子の最善の利益となるよう、その親子のニーズに添った適切な社会資源活用への働きかけや、必要な地域の環境整備と資源開拓に取り組む。

3、事業内容

① 地域子育て支援拠点事業

イ、育児相談対応と援助(出張先:乳幼児健診会場・富山集落センター等含む)

ロ、育児講座の提供

ハ、育児サークル活動や自主グループ活動の援助や育成支援

ニ、乳幼児の発達に応じた活動と情報交換の場の提供

ホ、親子遊びや交流、集いの場・地域交流の場の提供

② 一時預かり事業

イ、保護者の急な病気、看護、出産、就労、育児疲れの解消等の理由により、当子育て支援センターにおいて乳幼児を一時的に預かる。

(対象:0歳～就学前までの未就園児に限る)

*詳細は平成28年度作成:「肝付町一時預かり事業の手引き」に記載

③ 乳児家庭全戸訪問事業

イ、町の出生届報告をもとに全ての乳児の居る家庭を訪問する。(生後4ヶ月を迎えるまで)

ロ、終了後は訪問報告とケースにより支援の必要性を検討する。(毎月1回関係機関定例ケース会議出会)

④ 利用者支援事業 (基本型)

イ、利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の提供・相談等を当事者目線で行うことにより、教育・保育・保健その他の子育て支援等を円滑に利用できるよう支援する。

ロ、行政や関係機関との連絡調整、連携、協働を行い、地域の子育て資源課題の発見・共有と開発などに努める。

ニ、利用者支援事業(母子保健型)と緊密に連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援にあたる。

(1) 利用者のニーズや実情に応じて柔軟に対応する

- ・妊娠期及び子育て期の面談希望者へママ訪問を実施し育児不安・負担の軽減に努める。
- ・養育支援訪問に対応するスタッフの資質向上と養育支援ママ養成に取り組む。
- ・日常生活支援(家事・買い物代行等)ボランティア保育ママ養成と派遣の実現に努める。

(2) 相談対応と行政との連携やアウトリーチに取り組む

- ・利用者をはじめ乳幼児健診会場などにおいて、子どもの発達や育てにくさなどの支援を必要とする親子への声掛けや情報提供など行い必要な支援のコーディネートに努める。

ニ、リーフレット・公式ホームページやInstagram等の広告媒体を活用し対象者に周知を図る。

ホ、その他、支援センターから離れた富山地区での支援活動を模索しつつ、今後において支所設置のニーズと支援内容について話し合いを深める機会を作る。

4、事業内容と主な活動(令和8年度)

月	全ての事業	①地域子育て支援拠点事業			②一時預かり事業	③乳児家庭全戸訪問事業	④利用者支援事業
		交流活動	育児講座・情報交換	子育てサークル育成			
4	相談対応(随時) ↓ 連携 (スタッフ間・関係機関)						
5		(親子遊び) わらべうた遊び リズム遊び ふれあい遊び	(NPプログラム) 1回目 (10～12月)	(ひよっこグループ) 季節の遊び プール遊び 公園遊び	町規定に基づき 随時対応 ↓ 家庭での保育が一時的に困難になった乳幼児について、一時的又は恒常的に預かり、必要な保育を行う	訪問先 日程調整 ↓ 訪問 ・アンケート(産後の体調) ・相談対応 ・体重計測 ・絵本贈与 ↓ 訪問後報告(月1定例会) ↓ 要支援ケースについては協議し対応へ ↓ 関係機関との連携、支援	相談対応 ↓ 関係機関との連携と支援(包括会議) ↓↑ ・ママケアの案内と実施 ・親子教室の案内と実施 ・サロンの提供 ・乳幼児健診会場での相談対応 ・養育支援訪問 ・ママ訪問
6		(季節の遊び) 行事制作・遊び プール遊び 公園遊び さんぽ	(BPプログラム) 1回目(4～5月) 2回目(10月) 3回目(2～3月)	行事 お花見 お茶会 運動会 クリスマス会			
7		(お話会) 絵本 紙芝居など	(幼児安全法) 7月・3月	アイディア活動 クッキング 制作 その他	登録→福祉課 予約→当センター 利用→有料(町規定)		
8		(リサイクル) 育児用品など	(子どもの健康) 歯科(6月・12月) 小児科(1月)				
9		(赤ちゃんひろば・よちよちぴっ子ひろば) ふれあい遊び サロンタイム	(体験コーナー) ・離乳食(随時) ・おんぶ(随時) ・姿勢運動発達(随時)	(NP、BP終了後自主グループ)			
10		(特別企画) 音楽会	(子育て情報交換) テーマを決めて(随時)	(双子ちゃん子育てグループ)			
11		(地域交流活動) つながるひろば ・高山 ・富山 ・内之浦	(子育てサロン) ・はじめましてサロン ・ママサロン ・マタニティサロン(情報交換と沐浴体験～人形使用)				
12							
1							
2							
3							
関係機関との連携				情報提供		研修	
・町子育て世代包括支援センター ・町福祉課、健康増進課、子ども家庭係、生涯学習課 ・町社会福祉協議会 ・町民生、児童委員 ・町保育園、こども園、幼稚園 ・大隅地域振興局　・大隅児童相談所 ・医療機関 ・肝付地区障がい者基幹相談支援センター ・児童発達支援センター　・相談支援事業所				・公式ホームページ ・町子育てネット ・ちゃいいるどはうす通信 ・リーフレット　・Instagram ・町広報誌		・子育て支援研修 ・子育て相談対応研修 ・乳児保育研修 ・療育研修	
				地域交流		育児相談窓口(出張型)	
				・地域の方々 ・ボランティア(成人、中高生)		・地域の公共施設等にて(乳幼児健診会場、公民館等)	